

令和 7 年 11 月 19 日

お 客 様 各 位

北 郡 信 用 組 合

## 日本政策金融公庫と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を 締結いたしました

～危機発生時にも切れ目ない金融サービスを提供、早期の事業者支援・災害復旧に貢献～

北郡信用組合（理事長 今田正志）は令和 7 年 10 月 22 日付で、日本政策金融公庫（略称：日本公庫）山形支店（支店長 神谷努）と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、次のとおりお知らせします。

本業務連携については、近年新型コロナウイルスの流行に加え、大規模地震等の自然災害やサイバー攻撃などが相次いで発生している中、これらの様々な危機事象の発生に備え、事前に危機事象発生時の金融面における連携方針を定めておくことで、危機事象の発生時においても、地域の事業者に対し切れ目ない金融サービスを提供できるよう体制を整備するものです。

また、事業者支援だけでなく、被災した際に、北郡信用組合と日本公庫山形支店の一時的な施設の相互利用も連携内容に加え、業務継続体制の向上を図ることで、危機発生後の迅速な金融支援機能の発揮に繋げてまいります。

このような背景のもと、北郡信用組合と日本公庫山形支店は覚書を締結していくことで、事業者に対するサポートをより一層強化していきます。

### 【業務連携の内容】

- （１） 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- （２） コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者紹介
- （３） 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- （４） 職員の緊急避難先として、相互の建物への避難
- （５） 被災した際の一時的な執務場所として、会議室などの施設の相互利用
- （６） その他危機事象発生時に必要となる連携

以 上

<お問い合わせ先> 北郡信用組合 総合企画課 Tel：0237-55-5585